令和3年度 第6回赤磐市教育委員会定例会議事録

1 開会日時 令和3年9月16日(木) 午後3時00分

閉会時間 午後3時40分 2

会議場所 赤磐市立中央図書館 1階 ボランティア室

4 出席委員 教 育 長 土井原 康 文

> 教育長職務代理者 大 﨑 陽

委 員 山本賢昌

平 松 由 委 員 香

委 員 遠 益 藤 恵

有 5 説明者 教 長 馬 唯 常 育 次

> 教育総務課長 島 正樹 金

> 学校教育課長 家森康彰

> 社会教育課兼 西 﨑 雅 彦 スポーツ振興課長

中央公民館長 杉原 泉

中央図書館長 森本一也

中央学校給食

矢 部 寿 センター所長

教育総務課 6 書 記 主

岸本泰典 幹

議事

- 1 教育長等の報告
 - 公 開 教育長の報告について
 - 公 開 10月の教育委員会行事予定について

2 議案の審議

- 公 開 専決処分の承認を求めることについて(社会教育施設の臨時休業延長)
- 公 開 専決処分の承認を求めることについて(体育施設の臨時休業延長)
- 公 開 令和3年度赤磐市一般会計補正予算(第6号)について
- 3 その他
 - 公 開 次回定例会開催日について
- ※非公開の議事については、議事録は公開されません。

○土井原教育長 ただいま定刻の午後3時になりましたので、これより令和3年度第6回 赤磐市教育委員会定例会を開会させていただきます。

出席委員につきましては、定数全員出席いただいております。会議は成立しますので、 よろしくお願いいたします。

指名委員のところまでを申し上げましてから、またご連絡をしたいと思いますが、本日 の議事録署名委員は、遠藤委員、お願いいたします。

それから、会議録の作成職員は、教育総務課の主幹岸本さんをお願いしたいと思いま す。よろしくお願いいたします。

暫時休憩、10分まで休憩させていただきますので、10分後に再開したいと思います ので、よろしくお願いします。ありがとうございます。

[休憩]

○土井原教育長 失礼します。休憩前に引き続き再開したいと思いますので、よろしくお 願いします。

それでは、議事録の承認の関係でございますが、前々回、令和3年7月15日開催しました令和3年度第4回教育委員会定例会及び第1回教育委員会臨時会の議事録につきまして、お目通しをいただきまして、ご異議等がなければご承認をいただきたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○土井原教育長 ありがとうございます。異議なしとさせていただきまして、第4回教育 委員会定例会及び第1回教育委員会臨時会の議事録につきましてはご承認をいただいたと いうことで取扱いをさせていただきます。どうもありがとうございました。

続きまして、付議案件でございます。教育長等の報告と議案の審議ということになって おります。

まず、(1)教育長等の報告に移りたいと思います。

本日の要項、ページを開いていただきまして、1ページ、教育長の行事報告をさせてい ただきます。

前回の教育委員協議会並びに定例会が8月24日、総合教育会議、ご参加いただきまして、誠にありがとうございました。

その後、協議会でもお話をさせていただきましたけども、本会議が8月26日に始まりまして、ただいま議会中ではございますけれども、休会か。それぞれの委員会等で開催さ

れながら進んでいるところです。

この中で、8月30日の赤磐市インターンシップ受入式、同様に9月13日にインターンシップ受入式がありまして、私も式というか、来た学生さんに名札渡したんですけども、いずれも1年生の学生さんで、くらし安全課だとか、それから秘書広報課のほうで、月曜から金曜日までの5日間という非常に短い期間なんですけども、中学校でもやってる職場体験じゃないですけど、そういった形で来ておられました。

それから、審査会が2件ございました。9月6日の人権啓発ポスター及び人権標語審査会。これは、部局のほうの協働推進課担当でやっております。例年、優秀作品とかをカレンダーにしまして、12月にお配りして、各家庭へでございますけれども、昨年より応募数は多かったというふうに聞いております。

また、9月13日、このセンターの13日の月曜日ですけれども、あかいわエリアふる さと絵画コンクールというのがございました。これ、例年、旧山陽地区で行われてました 稚媛のポスターコンクールかな、高月エリアでしてた。昨年はなかったんですけど、今年 からリニューアルされまして、赤磐市内全域から、昔から伝わる郷土のお話だとか、それ から名所、旧跡を題材にして、募集をしました。ポスターふうのものもあれば、赤坂地区 のゆるぎ岩だとか、熊山の熊山遺跡だとか、そういうなものをモチーフにした作品だった り、結構力作もありまして、最優秀以下、努力賞かな、何とか賞も含めて約20点弱、これ、商工会が主催でございました。そういった形で、また広報とかされると思いますけれ ども、出席してまいったということです。

ウェブ会議につきましては、この時期でございますので、こういった会議をお互いに、 現場のほうも我々の教育委員会の職員のほうもだんだん慣れてきまして、ウェブ会議ふう にやっております。例えば、ひとづくり・まちづくりフォーラムが、岡山教育事務所が主 管となって、これに登壇したのが杉原館長だったり、それから13日と14日には、連続 して研修会とか会議を行ったという状況にございます。

以上、簡単ですが、この1か月間の私の業務の報告でございました。

ご質問等、よろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- ○土井原教育長 それでは、次の10月の教育委員会行事予定についてお願いします。
- ○金島課長 教育長。
- ○土井原教育長 金島課長。

- ○金島課長 教育総務課金島です。
 - 10月の教育委員会行事予定について説明させていただきます。

お手元の資料2ページ、3ページをお願いいたします。

令和3年10月の教育委員会行事予定につきまして、主立ったものを各所属から順次説明させていただきます。

まず、教育総務課からです。資料の一番左となります。

10月11日、県教育長意見交換会、14時から、教育長の出席でございます。

すみません。1件追加で。10月13日でございます。教育委員会の所属長会を13時 30分から、教育長の出席でございます。すいません。よろしくお願いいたします。

10月21日、学校訪問を10時25分から、教育委員協議会を14時から、教育委員会定例会を15時から、教育長、教育委員の皆様の出席でございます。よろしくお願いいたします。

10月28日、赤磐・加賀支部中学校弁論大会、14時から、教育長の出席でございます。

教育総務課からは以上です。

- ○家森課長 はい、教育長。
- ○土井原教育長 11日月曜日の「県教育庁」の「庁」、これ庁舎の「庁」になってますけど、これは「長」です。「教育長」、「長」との意見交換会です。

引き続き、家森課長、お願いします。

○家森課長 学校教育課家森です。

学校教育課の欄をご覧ください。

1日金曜日、教育支援会が13時からあります。同じこの日に、先ほど協議会でも話を しましたが、小学校の運動会が入っています。山陽小、山陽西小、山陽東小、北小、豊田 小、磐梨小、桜が丘小、城南小の8校が運動会を予定しています。

2日の土曜日、この日、幼稚園の運動会、山陽幼稚園、西幼稚園、ひかり幼稚園、北幼稚園、桜が丘幼稚園、そして赤坂中学校と磐梨中学校も運動会の予定です。

3日日曜日は笹岡小学校の運動会。

それから、5日、校長中間面談が入っています。

それから、6日、科学研究発表会、夏休みの研究の成果を小学校、中学校が発表します。

- 7日木曜日、軽部小学校の運動会。
- 8日金曜日、高陽中学校の運動会。
- 9日土曜日、いわなし幼稚園の運動会。
- 11日月曜日、校園長会を14時から、12日、校長の中間面談、2回目です。

それから、15日金曜日、石相小学校と桜が丘中学校の運動会が入っています。

- 18日月曜日、吉井中学校区のブロック研究会の発表会です。ここ、状況に応じてズームで行う可能性も、ちょっと今出てきている、検討中です。
- 19日、延びて長くなっていますが、「延長」は「幼稚園長」の中間面談です。申し訳 ありません、訂正お願いします。
 - 20日水曜日が赤磐市の陸上記録会、IPUで行います。

学校教育課は以上です。

- ○土井原教育長 訂正箇所もあったようですけれど、よろしくお願いします。 続いてお願いします。
- ○西﨑課長 はい、教育長。
- ○土井原教育長 はい、西﨑課長。
- ○西﨑課長 社会教育課、西﨑です。

それでは、社会教育課分です。

- 8日の金曜日に現代詩講座、熊山公民館で13時30分からの開始でございます。
- 15日金曜日、山陽郷土資料館企画展としまして、12月12日まで、長期間ですが開催予定でございます。

続きまして、スポーツ振興課からもお願いします。

27日水曜日、チャレンジデー2021、市内全域で開催予定でございます。以上です。

- ○土井原教育長 続いてお願いします。
- ○杉原館長 教育長。
- ○十井原教育長 杉原館長。
- ○杉原館長 公民館杉原です。

公民館の欄をご覧ください。

それでは、各公民館の10月の講座について、主なものをピックアップいたします。

1日から毎週金曜、土曜日に一般観望会を開催するほか、無料観望会や貸切り観測会を

開催する予定です。

16日、熊山公民館でドキドキ講座「自然観察会」を開催いたします。

17日、ブルーシャトーと書いてありますが、そこをすみません、消していただいて、リコーダーコンサートを開催する予定です。

それから、21日、赤坂公民館で健康エナジー講座を開催いたします。メーカーのヤクルトさんの管理栄養士から健康寿命と運動の関連性のお話と実践指導をしていただく予定です。

22日、中央公民館で紅茶とお菓子を楽しむ講座を開催いたします。専門家から紅茶のおいしい入れ方を学びます。

28日、山陽公民館で防火講座・避難訓練を行います。

30日、高月公民館でバランスボールエクササイズを開催いたします。バランスボール を使って、関節に負担のかからない運動によって体幹を鍛える方法を学んでいただきます。

公民館からは以上です。

○土井原教育長 ありがとうございます。続いてお願いします。

- ○森本館長 はい、教育長。
- ○土井原教育長 森本館長。
- ○森本館長 図書館森本です。

まず、5日と、それから19日、2回に分けまして、知っトク講座、健康増進課の栄養 士さんを講師で、自宅生活を充実させるような健康レシピの講座をします。

それから、8、9、10、リサイクルブックフェア、中央館、地区館、すべてで3日間 行います。

16日が映画会で、「グリーンブック」を予定しております。

それから、19日、「本を借りてスタンプを集めよう!!」という地区館のイベントです。借りただけ面白いスタンプを押していくというイベントを、約1か月、11月30日まで行います。

それから、28日がブックスタート、赤ちゃん健診時に絵本を配布する事業を行います。

以上です。

- ○土井原教育長 では、最後になりましたが、矢部所長、お願いします。
- ○矢部所長 はい。中央学校給食センター矢部です。

学校給食センター、こちらには予定書いておりませんが、毎月行っております栄養士連絡会につきましては、10月分は9月28日に行う予定としております。

以上です。

○土井原教育長 それぞれの所属からの行事予定でございました。

委員の方、ご質問等ございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○土井原教育長 質問はなしというふうにさせていただきまして、続きまして(2)の議 案の審議に移ります。

まず、承認第12号専決処分の承認を求めることについて、これは社会教育施設の臨時 休業延長についてです。お願いいたします。

- ○西﨑課長 教育長。
- ○土井原教育長 西﨑課長。
- ○西﨑課長 社会教育課西﨑です。

それでは、お手元の資料の4ページをお願いいたします。

承認第12号専決処分の承認を求めることについて(社会教育施設の臨時休業)。

社会教育施設の臨時休業について、赤磐市教育長に対する事務委任規則第2条第2項の 規定により専決処分したので報告し、赤磐市教育委員会の承認を求める。

令和3年9月16日提出。赤磐市教育委員会教育長土井原康文。

資料につきましては、別添でお配りさせていただいております資料をご覧ください。

まず、①といたしまして、岡山県に緊急事態宣言が発令されたことに伴い、令和3年8月27日金曜日から令和3年9月12日日曜日まで、中央図書館以下4施設を臨時休業としておりますので、ご報告いたします。

続きまして、②でございます。

岡山県が緊急事態宣言からまん延防止等重点措置に移行されましたが、令和3年9月1 3日月曜日から令和3年9月30日まで、4図書館を除く青少年育成センター以下18施設を引き続き臨時休業としておりますので、ご報告いたします。ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。 以上です。

- ○土井原教育長 社会教育施設の臨時休業についての説明でございました。 ご質問、ご意見ございませんでしょうか。
- ○山本委員 はい。
- 〇土井原教育長 山本委員。
- ○山本委員 図書館はやっぱり貸出しと返却だけですね、開いてるのは。
- ○森本館長 はい。
- ○土井原教育長 森本館長。
- ○森本館長 図書館の現在の開け方なんですけど、椅子を全部取っ払います。それから、 新聞、雑誌を取っ払います。結局、お客さんとしたら、借りたら座るところがないんで、 すぐ帰っていただくということで、早い回転で密にならないような運営ができるということで、開けさせていただいております。

以上です。

- ○山本委員 図書館の部屋を借りたりはできないんですよね、そういったのは。
- ○森本館長 ホールを借りるのは、チェックシートと言いまして、コロナ対策を守ってい ただけるなら大丈夫です。開いてる日は大丈夫です。
- ○山本委員 ありがとうございます。
- ○土井原教育長 よろしいでしょうか。

ほかにはございませんか。

よろしいでしょうかね。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○土井原教育長 ないようですので、承認第12号を採決いたしたいと思います。 本案を承認することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

- ○土井原教育長 ありがとうございました。原案のとおり承認とさせていただきます。 続いて、承認第13号専決処分の承認を求めることについて。体育施設の臨時休業延長 についてお願いいたします。
- ○西﨑課長 教育長。
- ○土井原教育長 はい、西﨑課長。
- ○西﨑課長 スポーツ振興課西﨑です。

それでは、お手元の資料の6ページをお願いいたします。

承認第13号専決処分の承認を求めることについて(体育施設の臨時休業)。

体育施設の臨時休業について、赤磐市教育長に対する事務委任規則第2条第2項の規定 により専決処分したので報告し、赤磐市教育委員会の承認を求める。

令和3年9月16日提出。赤磐市教育委員会教育長土井原康文。

資料は、別添の資料をご覧ください。

先ほどの社会教育施設と同様に、令和3年9月13日月曜日から令和3年9月30日木曜日まで、引き続き山陽ふれあい公園以下14施設を臨時休業といたしておりますので、ご報告いたします。ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。 以上です。

- ○土井原教育長 体育施設の臨時休業の延長についての説明でございました。 ご質問等ございませんか。
- ○平松委員 はい。
- ○土井原教育長 平松委員、どうぞ。
- ○平松委員 平松です。

休館が長引いてますけど、指定管理のコナミスポーツさんとかシルバー人材センターと か吉井スポレククラブの方に、お客様が来れないと思うんですが、何か補償というか、市 のほうから何かなさっているのかどうか教えてください。

- ○西﨑課長 はい、教育長。
- ○土井原教育長 はい、西﨑課長。
- ○西﨑課長 スポーツ振興課西﨑です。

指定管理と書いています山陽ふれあい公園関係、それから吉井B&G、それからグラウンドゴルフ場、こちらの部分につきましては、市のほうから休業という形で要請しておりますので、休業補償を打つということになっております。

以上です。

- ○平松委員 安心いたしました。
- ○土井原教育長 ほかにはございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○土井原教育長 なしとさせていただきまして、これより承認第13号を採決いたします。

本案を承認することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

[賛成者举手]

○土井原教育長 ありがとうございました。本案は原案のとおり承認といたします。

続いて、議案第20号につきましては、また別途取扱いということにさせていただきまして、議案第21号令和3年度赤磐市一般会計補正予算(第6号)について、事務局お願いします。

- ○家森課長 はい、教育長。
- ○土井原教育長 家森課長。
- ○家森課長 学校教育課、家森です。

では、12ページをご覧ください。

議案第21号令和3年度赤磐市一般会計補正予算(第6号)について。

議会に令和3年度赤磐市一般会計補正予算(第6号)を上程したいので、赤磐市教育委員会の議決を求める。

令和3年9月16日提出。赤磐市教育委員会教育長土井原康文。

13ページをご覧ください。

2つのものがあります。1つ目が、市立の幼稚園、小・中学校の感染防止対策事業に必要な消耗品の購入費用を計上します。500万円分になります。もう一つが、公立学校情報機器整備費補助金事業に係る事業のための通信機器整備等の費用を計上します。それが415万8,000円になります。

内容としては、長引くコロナ対策に向けて、衛生用品の購入を考えています。マスク、 それから消毒液、それから手袋等、そういったペーパータオル、それから防護服等、衛生 管理に関するものです。

それから、情報機器のほうについては、タブレットの持ち帰りに備えて、タブレットの ルーター、通信機器、ルーターがない家庭にルーターを貸し出すためのルーターのお金、 それから通信料を保護者に払っていただくんですが、一旦市のほうが払って、後から通信 料をいただくという形になりますので、その料金をそこに上げています。

歳入としては、新型コロナウイルス感染症対策地方創生交付金を556万7,000 円、それから公立学校情報機器整備費補助金として170万円、そしてインターネットの 使用料、保護者からまた徴収しますもので、そのお金が歳入として上げられています。イ ンターネット使用料金89万1,000円です。 支出のほうには、先ほど話をしましたとおり、衛生管理用品で500万円、それから通信機器の関係で415万8,000円と上げています。よろしくお願いいたします。

- ○土井原教育長 ただいまの補正予算(第6号)について、ご質疑、ご意見ございませんでしょうか。
- ○山本委員 はい。
- 〇土井原教育長 山本委員。
- ○山本委員 通信料というのは、保護者が負担するんでしょうか。もう一度説明していた だきたいと思います。通信料とかルーターの費用を、これって家庭のやつです。
- ○家森課長 はい、家庭用です。
- ○山本委員 一部、市が負担することになるんですか。
- ○家森課長 教育長。
- ○土井原教育長 家森課長。
- ○家森課長 ルーターのお金は市が負担します。で、ネット環境を整えてない家にルーターを貸し出します。ルーターを貸すだけでは何も、そのままじゃ使えません。で、いつから使うというのが決まったときに、10月と11月使いますというふうに業者に連絡すると、その期間だけそのルーターが使えるようになるんです。取りあえず、そのお金、市が立て替えて払わなきゃいけないので、ここに上げています。後から使った分だけ保護者から徴収して、プラス・マイナス・ゼロになるというふうな形で、今考えています。
- ○土井原教育長 よろしいでしょうか。
- ○山本委員 保護者から入ってくるのは歳入になるんですか。
- ○家森課長 はい、教育長。
- ○土井原教育長 家森課長。
- ○家森課長 はい、歳入です。
- ○山本委員 歳入なんですか。
- ○家森課長 はい。歳入の、そちら項目上げている財産収入ということで、この物品貸付収入ということで、一応いただくようにしております。
- ○山本委員 それで89万1,000円が同じ金額になるということですね。
- ○家森課長 はい。
- ○山本委員 そういうことですね。
- ○家森課長 はい。ですから、先ほどの今回の場合は一般財源を全く使ってない状態でこ

- の事業を行っていると。
- ○山本委員 ありがとうございます。
- ○土井原教育長 ほかにはございませんか。

よろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○土井原教育長 それでは、以上で質疑なしというふうにさせていただきまして、議案第 21号を採決したいと思います。

本案を可決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

○土井原教育長 ありがとうございます。原案のとおり可決とさせていただきます。 以上で付議案件につきましては、報告、議案、終了させていただきまして、次に(3) のその他に移ります。

委員の方、また事務局から、その他の案件、何かございませんか。 平松委員、どうぞ。

○平松委員 平松です。

5月の協議会でしたか、統廃合のことが出ていたと思うんですが、9月のところでアンケート集計とかなってたと思うんですけど、その後の状況がどうなったのか教えてください。

- ○家森課長 はい、教育長。
- ○土井原教育長 はい、家森課長、お願いします。
- ○家森課長 学校教育課家森です。

調整中なんですけれども、まずはこれからの学校の状況を知ってもらうことが必要だろうということで、その状況を説明する機会を持とうと。それから、知っていただいた上でアンケートを取るほうが、より状況が分かったアンケート結果が得られるんではないかということで、そういう方向で、今調整中です。アンケート調査、もう少し後になると思います。

- ○平松委員 分かりました。
- ○土井原教育長 よろしいでしょうか。 ほかにはございませんか。
- ○山本委員 はい。

- 〇土井原教育長 山本委員。
- ○山本委員 来年度、実施していただきたいと希望していた中学生の国際貢献に関する教育の件なんですけど、家森先生に紹介してもらった本を読んだんですけど、「ほった。」という、非常に分かりやすくて、確かにこれは中学生にはぴったりかなと、国際貢献大学の先生連れてきても、難しい話をするだけで聞かないんじゃないかと思うんで、ぜひその「ほった。」を書いた人を講師として呼んでいただけたらなと思いました。何か年齢見てみると、私より3歳ぐらい若いだけで、実は結構年がいってる人だった。もっと若い人かなと思ったんです。いろんな経験をされてるみたいで、一時、自分がいじめられているときに、自分の得意分野を発揮するとそれが止まるとか、挨拶をきちんとするといじめられないとか、いろいろとそういう、国際貢献だけじゃなくて、子どもたちがちゃんと生きていくために必要なことも教えてくれそうな感じの本だったんで、非常にいいかなと思いました。ぜひ、何とかして呼んでいただければと思います。

○土井原教育長 ちょうど来年度の予算、これからの時期でございますんで、多分それぞれ担当を含めて、いろんな知恵を出し合って、具体的な方向に向けて検討してると思いますし、講師選定等になりましたら、またいろんな委員の方を含めてご意見いただきたいと思いますので、その節にはよろしくお願いします。

ほかにはございませんか。

事務局、よろしいですか。

ほかに委員の方、よろしいですか。

- ○大﨑教育長職務代理者 ちょっとよろしいでしょうか。
- ○土井原教育長 はい、大﨑委員。
- ○大﨑教育長職務代理者 コロナ感染の分で、この前、市役所の職員は、不織布のマスクが一番予防効果が高いのでそれをするようにというような知らせも来て、私も仕事中は不織布のマスクをしとんですけれども、あれはもう市役所の中だけです。それとも、学校関係とか幼稚園とか、あちらの職員のほうにもできるだけそうしましょうとかというような案内が行ってるんですかね。
- ○家森課長 はい、教育長。
- ○土井原教育長 家森課長。
- ○家森課長 学校関係は、校園長会のほうで不織布のマスクを勧めますと言ってます。
- ○大﨑教育長職務代理者 あ、勧めます。

- ○家森課長 アレルギーの関係とか、いろいろできない方もおられるので。というところ までは紹介しています。
- ○大﨑教育長職務代理者 分かりました。ほんなら、パトロールしょうて、校門で立てっ とる先生方で不織布のマスクをしとると、まあちゃんと話が伝わっとんかなというふうに 考えればええわけですね。
- ○家森課長 多分、アレルギーか何かを持たれていて、したくてもできない方か。
- ○大崎教育長職務代理者 ほいで、ちなみに不織布を買うのは、当然自費で買うというふうなことですよね。
- ○家森課長 基本的にはそうです。
- ○大﨑教育長職務代理者 補助金も何も出ない。
- ○家森課長 幾らか、今回配布する中に不織布も多少入れて、衛生用品 5 0 0 万円で買う中に入れて、汚れてしまったときの替えだとか、忘れてしまったときの替えだとか、そういうことに使ってもらうために、学校に配ろうと思っています。
- ○大﨑教育長職務代理者 児童・生徒にはそういう連絡は行ってないですね。
- ○土井原教育長 行ってます。
- ○大﨑教育長職務代理者 行っとんですか。
- ○土井原教育長 ただし、先ほど言う感覚過敏含めて、もうそれは十分配慮した上でと。
- ○大﨑教育長職務代理者 勧めますということ。
- ○土井原教育長 そういうことです。
- ○大﨑教育長職務代理者 分かりました。ありがとうございます。
- ○土井原教育長 ほかにはないですか、委員の皆さん。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- ○土井原教育長 ないようでございますので、次回の定例会の開催日についてお願いします。
- ○金島課長 はい、教育長。
- ○土井原教育長 はい、金島課長、お願いします。
- ○金島課長 教育総務課金島です。

次回定例会開催日について説明させていただきます。

次回は、令和3年10月21日木曜日午後3時からとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で説明を終わります。

○土井原教育長 では、次回は令和3年10月21日木曜日、定例会、午後3時からとなっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では、以上をもちまして本会に付議されたすべての案件が終了となりました。これをもちまして第6回赤磐市教育委員会定例会を終了させていただきます。

委員の皆さんにはお忙しい中、ご参加いただきまして誠にありがとうございました。